

島津さん共同本人訴訟開催！

原告島津さんが弁護士役として8名の管理者に堂々と尋問！

10月6日、10時から大阪地裁の608号法廷においてボーナスカット共同本人訴訟が開催されました。今回は原告側4名のトップバッターとして島津力さんの主尋問と反対尋問、そして島津さんのボーナスカット理由となった報告を上げた当時の8名の管理者の主尋問と反対尋問がそれぞれ行われました。

島津さん本人が弁護士役を務め、でたらめなボーナスカット理由を報告していた8名の管理者一人ひとりに堂々と尋問を行い法廷の場で追及しました。

自分の非違行為は「ありません！」が一転、

都合の悪いことは「急に言われても思い出せません」

島津さんは丹藤助役に「自分の非違行為はありませんか？」と尋問すると「ありません」と証言しました。しかし、弾劾証拠として仕業庫内をヘルメットを被らずに歩行したことを書いた『分会情報』を示すと「急に言われても思い出せません」と証言し、その後も示した『分会情報』を一度も見ようとはせず「急に言われても思い出せません」を繰り返すのみでした。この『分会情報』は丹藤助役の不安全行動を問題にし、組合掲示板にも掲出したもので、撤去もされていません。会社は常に組合掲示板をチェックしており、丹藤助役も見えていないはずありません。しかし丹藤助役は、自分の非違行為を突きつけられても素直に認めず、逃げの証言に終始しました。

「もっと大きな声で教えてください」と裁判官から注意！

横田助役さん「喚呼は大きな声で」って言っていませんでした？！

島津さんが横田助役に尋問時、証言に自信がないのか非常に小さく覇気のない声なので聞き取りづらく、島津さんから何度も「大きな声で教えてください」と注意しました。しかし、何度言っても小さい声だったので、裁判官からも「もっと大きな声で教えてください」と注意・指導されました。傍聴者からは、会社では社員に喚呼は大きな声で行うように指導している時との様子の違いに驚きの声が上がっていました。

すべての管理者が肝心なメモはパソコン入力後に処分！

8名すべての管理者は、島津さんの非違行為を報告した事象は、「(非違行為を書いた)手控えメモはパソコン入力後、自分が判断して処分しました」と、判で押したように同じ証言をしました。つまり、重要な証拠を全員が自分の判断で破棄しており、それは運輸所の管理者も同様なのです。この証言により明らかとなったことは、管理者は、非違行為を改ざんや捏造し社員が犯したとして報告できるということです。